

平成29年度 第15回南部町駅伝・マラソン大会実施要項

- 趣 旨 南部町の生涯スポーツの振興を図るため、町内外のランナー間で親睦を深め、さらに健康で明るい町づくりをすすめる。
- 主 催 南部町体育協会
- 後 援 南部町・南部町教育委員会
- 協 力 南部町スポーツ推進委員会
- 期 日 平成30年1月28日(日) 雨天決行(予備日なし)

- 6、参加料 次の表のとおりとする。

	一般	高校生	中学生	マラソン
町内	4,000円	3,000円	無料	3,000円
町外	5,000円	3,000円	3,000円	3,000円

駅伝参加料およびマラソン参加料については、平成30年1月16日までに付された振込用紙で納付する。

なお、振込手数料はどちらも参加者の自己負担とする。

- チーム 一般の部・・・高校生以上を含むチーム
中学生の部・・・中学生のチーム
マラソン・・・高校生以上の個人
- 募集数 駅伝：80チーム以内 マラソン：100名以内
- 抽 選 駅伝について募集数(80チーム)を超える申込みがあった場合は、町内チーム、県内チームの順に優先し、その他は抽選とする。出場決定は文書で通知し、抽選は公開で行う。
また、マラソンについては定員(100名)になり次第(町内外の優劣なく)終了とする。
※抽選日：12月20日(水)午後7時00分 南部町役場分庁舎 2階会議室
抽選実施の有無については体協事務局へ各チームで確認する。

10、参加資格

◆駅伝

- ①小学校5年生以上(小学生については、1チームにつき1名で第4区のみ参加可)。
- ②男女を問わず、健康に自信がある者。
- ③高校生以下の参加については、必ず保護者の同意を得て、申込書と一緒に同意書を提出し、保護者の責任のもとで参加する。

◆マラソン

- ①高校生以上。
- ②男女を問わず、健康に自信がある者。
- ③高校生以下の参加については、必ず保護者の同意を得て、申込書と一緒に同意書を提出し、保護者の責任のもとで参加する。

11、コース

全長 15.0km

◆駅伝

(第1区) 3.7km

スタート ————— 南部診療所 ————— 南部橋西詰 ————— 第1中継所
(アルティイ7野球場前) (JR内船駅前)

(第2区) 2.6km

第1中継所 ————— 島尻退避所 ————— 寄畑集会所 ————— 第2中継所
(JR内船駅前) (寄畑集会所先待避所)

(第3区) 2.9km

第2中継所 ————— 富栄橋西詰 ————— 町営富沢野球場 ————— 第3中継所
(寄畑集会所先待避所) (南部町役場本庁舎)

(第4区) 2.1km

第3中継所——下臈月橋・直進——中臈月橋——第4中継所
(南部町役場本庁舎) (西市地域集会所)

(第5区) 3.7km

第4中継所——坂本橋——下臈月橋・左折——町屋十字路——ゴール
(西市地域集会所) (南部町役場本庁舎)

◆マラソン 駅伝と同じコースで全長15.0km

12、表彰 ①1～3位までを表彰する。(とび賞あり)

②各区分賞を授与する。

③参加者には、参加賞を授与する。

④町内チームの部 優勝のみ記念品を授与する。

⑤中学生チームの部(男女別) 優勝のみ記念品を授与する。

⑥マラソン参加者には参加賞のほか、上位入賞者の表彰をする。

13、申込み FAX・持参の場合は平成29年12月4日(月)から12月15日(金)午後5時(時間厳守)までに南部町体育協会事務局へ参加申込書を提出する。

郵送の場合は平成29年12月15日(金)必着とする。

※ 参加申込書は南部町のホームページ(トップ>各課>生涯学習課>南部町駅伝・マラソン大会について)でダウンロード可

14、代表者会議 駅伝参加チームについてのみ、平成30年1月16日(火)午後7時30分より南部町改善センター2階大ホールで行う。

代表者会議には、1チーム1名が必ず出席する。但し、中学・高校生チームで同校から複数チーム出場する場合はこの限りではなく、代表者1名が他の同校チーム代理者として出席すればよい。また、マラソン参加者は出席しなくてもよい。

15、中継所到着時刻(通過予定時刻については、第14回大会でのトップ通過タイム)

中継所	中継場所	駅伝		マラソン		区間距離
		最終コール時刻	通過予定時刻	最終コール時刻	通過予定時刻	
スタート	アルカディア野球場前	9:45 (マラソンスタート後)	10:00	9:30	9:45	
第1中継所	JR内船駅	9:45	10:12			3.7km
第2中継所	寄畑集会所先退避所	9:50	10:21			2.6km
第3中継所	南部町役場本庁舎	10:00	10:31		10:45	2.9km
第4中継所	西市地域集会所	10:10	10:38			2.1km
ゴール	南部町役場		10:50		11:00	3.7km
全長						15.0km

注:コールは1回のみで、コール以降選手は、スタート地点・中継所から移動しないこと

16、その他

①開会式は、午前8時20分から駅伝選手のみ参加して行う。

②受付は、所定の場所で駅伝・マラソンともに午前7時30分から8時10分までに済ませる。その際、駅伝は出場する選手全員が同時に行わなければならない。なお、出場選手に変更のある場合には、受付時に行う。また受付時に出場選手全員が、必ず「健康チェックリスト」を提出し、不安のある場合には、医師及び保健師の指導を受ける。

※ 駅伝当日出場選手:午前8時10分以後の変更は認めない。

③発走(スタート)時間は、マラソン:9時45分、駅伝:10時00分とする。スタート地点はアルカディア南部総合公園野球場前とする。

- ④ 駅伝参加チームの抽選後（抽選がない場合は代表者会議後）の登録選手（補欠含）の変更は原則認めない。但し、大会会長が認めた場合はこの限りでない。
- ⑤ 荒天等により中止の場合は6時25分からと朝の定時放送終了後の2回、FM告知放送にて周知する。町外の参加者は電話連絡を行わないので電話で問い合わせする。（南部町役場本庁舎 0556-66-2111）
- ⑥ 表彰式は、競技終了後、参加者全員が参加し南部町役場本庁舎前にて行う。
- ⑦ 出場にあたり健康状態に十分注意し必要に応じて事前に健康診断を受け、各自の責任で出場する。高校生以下の者が参加する場合については、必ず保護者の同意を得て、申込書と一緒に別紙保護者の同意書を提出する。
- ⑧ 交通事故防止及び選手擁護の為、伴走は全区間禁止とする。また中継所付近の駐車は厳禁とする。
- ⑨ 参加者は保険に加入するが、大会当日のみとなるので、練習については明るい色の服装を心がけ、必ず反射タスキ等を着用するなどして、危険のないよう十分注意すること。また、国道については、交通量の面からも大変危険なため、車道での練習は避け、歩道等を使って行うようにする。
- ⑩ 競技中の事故については、応急処置は行うが後は各自の責任とする。
- ⑪ 駅伝参加者は、全員開会式へ参加した後、各中継所行きの輸送バスへ、必ず乗車すること。また、マラソン参加者は受付終了後、決められた輸送バスに必ず乗車してスタート地点へ行くこと。なお、乗車場所・配車・出発時間は別紙を確認し、必ず全員が乗車する。駅伝第3中継所は、南部町役場本庁舎なので移動はない。
- （注意）出発時間までにバスへ乗車しない場合は、棄権として取り扱うものとする。
- ⑫ 中継所（コール）での選手確認で、確認できない場合は棄権とする。
- ⑬ 『町内チーム』とは、すべての参加者が、南部町内に住所を有するか、または南部町内在勤者で構成されたチームとし、『県内チーム』とは、すべての参加者が、山梨県内に住所を有するか、または山梨県内在勤者で構成されたチームとする。

第15回 南部町駅伝・マラソン大会注意事項

(1) 荒天の場合の連絡

- ① 荒天による時間の変更及び中止の連絡については、FM告知端末で放送します。
(午前6時25分頃と朝の定時放送終了後の2回)
- ② 町外チームは、午前6時30分以降に南部町体育協会事務局へお問い合わせください。
体育協会事務局(南部町役場本庁舎)0556-66-2111(代表)

(2) 監察員の役割

- ① 駅伝及びマラソン選手の走路及び安全確保のため、各支部より監察員(1名)を選出し大会運営にご協力ください。
- ② 大会当日は、午前8時40分から午前9時までの時間内に南部町役場本庁舎に集合し、受付で選手の通過チェック表と監察員腕章を受け取り各配置に就いてください。また、コース上、目視できる範囲の選手の様子に、常に注意を払ってください。終了後、それぞれチェック表の提出と監察員腕章の返却をお手数ですが役場までお願いします。

(3) 選手受付

- ① 受付は、駅伝・マラソンともに午前7時30分～8時10分まで、南部町役場本庁舎前で行います。駅伝ナンバーカードで10チーム毎に受付場所を分け7カ所、それにマラソン受付1ヶ所を加えて計8ヶ所で行います。

駅伝受付

当日出場者全員がそろって行いますので、それぞれの健康チェックリストを提出してもらってください。

マラソン受付

本人が行い、駅伝同様に健康チェックリストを提出してもらってください。

- ② 提出された健康チェックリストに「はい」または、チェックリスト最下部に記載がある場合は、救護テントで医師・保健師の指導を受けるように指示してください。
- ③ 駅伝当日出場選手の変更については、提出された名簿内の変更のみ認められますが、走者順に変更がある場合は、受付時(午前7時30分～8時10分まで)に行ってください。
- ④ 午前8時10分以降の変更は認めません。
- ⑤ 当日出場選手に変更がある場合は、受付終了(午前8時10分)後、速やかに本部に伝えてください。
- ⑥ 受付時に、輸送バスの乗車場所・時間等を告げ、駅伝は開会式終了後、マラソンは受付終了後、速やかにバスへ移動するように指導してください。また、出発時間までにバスに乗らない選手がいた場合、そのチーム(マラソンは個人)は棄権扱いとなることを必ず伝えてください。
- ⑦ 各中継所での選手確認(最終コール)で確認できない場合は、棄権となります。
- ⑧ 受付時に、駅伝チームにはナンバーカードと同じナンバーのタスキを渡してください。(参加賞については、駅伝:表彰式終了後に配布、マラソン:受付時に配布。)

(4) 選手の着替え

○ 駅伝

選手の着替えは、受付前（活性化センター：本庁舎川側）もしくはスタート及び各中継所にてお願いします。

荷物には、名札を付け、第1走者の着替えは第2走者に預け、第2走者は第3走者という具合に次走者に預けるようにしてください。なお、第1走者がスタート地点で脱いだ着替えは専用車にてゴール地点（活性化センター：本庁舎川側）へ運んでおきます。

○ マラソン

選手の着替えは、受付前（活性化センター：本庁舎川側）もしくはスタート地点でお願いします。なお、荷物は、マラソン選手荷物専用車にて活性化センター（本庁舎川側）へ運んでおきます。

(5) 選手輸送バス

○ 駅伝（受付終了後）

- スタート地点行き（アルカディア総合公園）／スクールバス1・2・3号車

午前8時50分出発

*選手をおろし、第5区の選手を発着所で乗せて、第4中継所に向かう。

- 第1中継所行き（JR内船駅）／山交バス1号車、スクールバス4号車

午前8時50分出発

*選手をおろし、南部町分庁舎で第1走者を待って、第1走者を発着所に送る。

- 第2中継所行き（寄畑集会所先）／山交バス2号車、スクールバス5号車

午前8時50分出発

*選手をおろし、所定の待避所で第2走者を待って、第2走者を発着所に送る。

- 第4中継所行き（西市地域集会所）／スクールバス1・2・3号車

午前9時20分出発

*選手をおろし、その場で第4走者を待って、第4走者を発着所に送る。

○ マラソン

受付終了後、山交バス1号車（午前8時20分発）にてスタート地点のアルカディアへ向かう。

(6) 練習

駅伝の練習は夜間の練習が多いと思いますが、交通事故防止のため、必ず明るい色の衣類の着用や反射タスキ等を着用してください。また、国道については、交通量の面からも大変危険なため、車道での練習は避け、歩道等を使って行うようにして、交通安全に努めてください。

南部町駅伝・マラソン大会競技規則

共通

- 1, ランナーは、誠実に競技しなければならない。
- 2, ランナーは、清潔で不快に思われぬようにデザインされ仕立てられた服装をしなければならない。また、その布地は濡れても透き通らないものでなければならない。
- 3, ランナーは、胸と背にはっきり見えるようにあらかじめ支給された2枚のナンバーカードをつけなければならない。
- 4, ナンバーカードは、プログラムに記載のものと同じ番号でなければならない。
- 5, ナンバーカードは、競技中いつでも見えるところへ付けなければならない。
- 6, ランナーは、道路の左側を走らなければならない。また、交差点では、交差点の中心線より右に出てはならない。その他、誘導員の指示に従う。
- 7, ランナーは、勝手に競技路から退去すると、その後の競技を続けることはできない。
- 8, ランナーは、飲食物を携行することはできない。
- 9, 競技中、医務員から競技中止を命ぜられたランナーは、直ちに競技を中止し、医務員の指示に従わなければならない。

駅伝

- 10, 1区間の途中でランナーを交代させることはできない。
- 11, ランナーは『赤たすき』を着用して走行し、中継所内で次区間選手に引き継ぐ。
- 12, ランナーが途中で競技続行が不可能な状態になったとき、または競技を中止させられた場合は、当該チームのその区間の競技を無効とする。ただし、そのチームは、駅伝審判長の指示に従い次区間から『白たすき』を着用し競技を続行することができる。この場合、そのチーム全体の記録成績は認められないが、各区間の成績は認められる。
- 13, 中継所で「たすき」を引継ぐ線は、中継線より進行方向に位置しなければならない。
- 14, 中継線より20m先に白線を引き、「たすき」は中継線と白線の間で引き継がなければならない。ただし、道路上で事故があり、その区域内で引継ぎができなかった場合は駅伝審判長の指示に従う。
- 15, 「たすき」は投げたりせず、手渡さなければならない。
- 16, 「たすき」の受け渡しを終えたランナーは、他のランナーの邪魔にならないように直ちに左側の走路外に出なければならない。
- 17, ランナーが2人以上接近して中継線に近づいた場合は、先頭のチームに属するものが左側に、次のチームの者はその右側に順次待つものとする。
- 18, その他、駅伝審判長の指示に従う。

マラソン

- 19, ランナーは、全区間を1人で走るものとする。
- 20, 9.2km地点（役場本庁舎）を通過するときは、制限時間1時間を越えて、通過できない。
- 21, ランナーは、各中継所を通るとき、中継所内に入らない。
- 22, ランナーは、本部が設置する給水所においてのみ給水できる。
- 23, その他、マラソン審判長の指示に従う。